

京都市告示第 51 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を決定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 21 年 4 月 2 日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類 市 道

路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	延 長	敷地の幅員
太秦東部歩 6 号線	右京区太秦下刑部町 2 番地の 2 地先から 同町 9 番地の 6 地先まで	メートル 40.80	メートル 2.00
深草経 207 号 線	伏見区深草新門丈町 1 番地の 1 地先から 同町 164 番地の 2 地先まで	224.00	5.00 ~ 5.80

(建設局土木管理部道路明示課)